

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第167期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 広島ガス株式会社

【英訳名】 HIROSHIMA GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 藤 研 介

【本店の所在の場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 柴 原 健 司

【最寄りの連絡場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 柴 原 健 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第166期 第1四半期 連結累計期間	第167期 第1四半期 連結累計期間	第166期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	20,490	17,694	82,268
経常利益 (百万円)	1,650	1,013	3,454
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,041	627	2,153
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,147	693	1,955
純資産額 (百万円)	51,578	52,516	52,136
総資産額 (百万円)	102,113	103,968	107,139
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.38	9.23	31.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.8	47.7	46.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の売上高は、ガス販売単価の低下や業務用及び卸供給等の販売量の減少等により、前年同四半期に比べ13.6%減少の17,694百万円となった。

利益については、売上高の減少等により、営業利益は前年同四半期に比べ41.9%減少の877百万円、これに営業外損益を加えた経常利益は38.6%減少の1,013百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は39.8%減少の627百万円となった。

新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化した場合、原料価格を左右する原油価格の乱高下や、当社供給区域等の経済・社会活動が制限されることによる需要の減退や工場等の稼働率低下等の影響を受ける可能性がある。

当社グループは、今後の状況を注視しながら経営課題等に全力で取り組んでいく。

セグメントの経営成績は、次のとおりである。

ガス事業

当第1四半期連結累計期間の都市ガス販売量は、家庭用の販売量の増加があったものの、業務用及び卸供給等の販売量の減少等により、前年同四半期に比べ9.8%減少の127百万 m^3 となった。

売上高は、ガス販売単価の低下や販売量の減少等により、前年同四半期に比べ13.5%減少の14,064百万円、セグメント利益(営業利益)は43.6%減少の588百万円となった。

なお、当社グループの売上高は、ガス事業のウエイトが高く、ガス事業の性質上、売上高に季節的変動があり、冬期に多くの売上が計上される。

(注) ガス販売量は1 m^3 当たり45MJ(メガジュール)換算量で表している。

LPG事業

売上高は、販売単価の低下や販売量の減少等により、前年同四半期に比べ13.0%減少の3,579百万円、セグメント利益(営業利益)は35.2%減少の293百万円となった。

その他

その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

売上高は、建設工事の減少等により、前年同四半期に比べ25.6%減少の403百万円、セグメント損失(営業損失)は94百万円となった。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、売上債権の減少等により、前連結会計年度末に比べ3,171百万円減少の103,968百万円となった。

負債は、仕入債務の減少等により、前連結会計年度末に比べ3,550百万円減少の51,452百万円となった。

純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ379百万円増加の52,516百万円となった。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、47.7%となった。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社の経営方針及び経営戦略等について重要な変更はない。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はない。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はない。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は40百万円である。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,998,590	68,120,955	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	67,998,590	68,120,955		

(注) 2020年6月24日開催の取締役会決議により、2020年7月22日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行った。これにより提出日現在発行数は122,365株増加し、68,120,955株となった。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		67,998,590		5,181		871

(注) 当第1四半期会計期間末日後、2020年7月22日を払込期日とした譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行っている。これにより発行済株式総数が122,365株、資本金及び資本準備金がそれぞれ21百万円増加している。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

2020年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,970,500	679,705	
単元未満株式	普通株式 26,590		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,998,590		
総株主の議決権		679,705	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれている。

【自己株式等】

2020年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 広島ガス株式会社	広島市南区皆実町 二丁目7番1号	1,500	-	1,500	0.00
計		1,500	-	1,500	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	15,238	14,949
供給設備	31,408	31,191
業務設備	3,925	3,843
その他の設備	7,918	7,801
建設仮勘定	3,913	3,963
有形固定資産合計	62,404	61,749
無形固定資産	773	704
投資その他の資産		
投資有価証券	7,424	10,218
長期貸付金	3	3
繰延税金資産	1,952	1,912
その他投資	4,920	4,869
貸倒引当金	64	64
投資その他の資産合計	14,235	16,939
固定資産合計	77,413	79,394
流動資産		
現金及び預金	14,158	12,722
受取手形及び売掛金	6,906	4,696
商品及び製品	782	615
原材料及び貯蔵品	5,463	4,203
その他流動資産	2,439	2,347
貸倒引当金	24	11
流動資産合計	29,726	24,574
資産合計	107,139	103,968

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
固定負債		
社債	18,000	18,000
長期借入金	11,291	13,715
役員退職慰労引当金	307	311
ガスホルダー修繕引当金	345	362
保安対策引当金	640	593
器具保証引当金	290	286
退職給付に係る負債	1,848	1,707
資産除去債務	117	117
その他固定負債	265	254
固定負債合計	33,108	35,348
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	6,152	6,149
支払手形及び買掛金	5,511	2,660
短期借入金	-	50
未払法人税等	674	291
コマーシャル・ペーパー	3,000	1,500
その他流動負債	6,555	5,451
流動負債合計	21,894	16,103
負債合計	55,003	51,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,181	5,181
資本剰余金	1,149	1,149
利益剰余金	43,104	43,425
自己株式	41	35
株主資本合計	49,394	49,721
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,392	1,592
繰延ヘッジ損益	704	968
退職給付に係る調整累計額	807	776
その他の包括利益累計額合計	119	152
非支配株主持分	2,862	2,947
純資産合計	52,136	52,516
負債純資産合計	107,139	103,968

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	20,490	17,694
売上原価	12,743	10,696
売上総利益	7,746	6,997
供給販売費及び一般管理費	6,235	6,119
営業利益	1,511	877
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	84	94
持分法による投資利益	50	54
雑収入	104	75
営業外収益合計	240	224
営業外費用		
支払利息	43	42
雑支出	57	46
営業外費用合計	101	88
経常利益	1,650	1,013
特別損失		
投資有価証券評価損	39	-
特別損失合計	39	-
税金等調整前四半期純利益	1,610	1,013
法人税、住民税及び事業税	326	233
法人税等調整額	141	53
法人税等合計	467	286
四半期純利益	1,143	726
非支配株主に帰属する四半期純利益	101	99
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,041	627

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	1,143	726
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	190	199
繰延ヘッジ損益	173	263
退職給付に係る調整額	21	31
その他の包括利益合計	4	32
四半期包括利益	1,147	693
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,046	594
非支配株主に係る四半期包括利益	101	99

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(税金費用の計算) 一部の連結子会社において、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い 当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。 (1) 取引の概要 当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、従業員持株会である広島ガス自社株投資会(以下「本投資会」という。)への安定的な株式供給及び当社のコーポレート・ガバナンス向上を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下「本プラン」という。)を導入している。 本プランでは、当社が信託銀行に「広島ガス自社株投資会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、設定後3年間にわたり本投資会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、予め取得し、毎月一定日に本投資会に対して当社株式を売却する。信託終了時点で従持信託内に当社株価の上昇による株式売却益相当額が累積した場合には、受益者適格要件を満たす本投資会会員に分配される。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することとなる。 (2) 信託に残存する自社の株式 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度41百万円、105千株、当第1四半期連結会計期間35百万円、90千株である。 (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 前連結会計年度51百万円、当第1四半期連結会計期間51百万円
2 新型コロナウイルス感染症の影響について 今後の新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期等に関して先行きを予測することは困難であるが、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映している。 当第1四半期連結累計期間においては、当該感染症の当社グループの四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であり、前連結会計年度末時点の仮定を変更していない。 なお、当該感染症の拡大が今後長期化した場合、原料価格を左右する原油価格の変動や、当社供給区域等の経済・社会活動が制限されることによる需要の減退や工場等の稼働率低下等が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性がある。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
海田バイオマスパワー(株)	11,650百万円	11,650百万円
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	1,945百万円	1,823百万円
合計	13,595百万円	13,473百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの売上高は、ガス事業のウェイトが高く、ガス事業の性質上、売上高に季節的変動があり、冬期に多くの売上が計上される。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,771百万円	1,783百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	271	4.00	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

(注) 上記配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含んでいる。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月11日 取締役会	普通株式	305	4.50	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

(注) 1 上記配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円を含んでいる。

2 1株当たり配当額には、創立110周年記念配当0.50円が含まれている。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス事業	LPG事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,043	4,101	20,145	344	20,490	-	20,490
セグメント間の内部売上高 又は振替高	216	10	227	197	424	424	-
計	16,260	4,112	20,372	542	20,915	424	20,490
セグメント利益又は損失()	1,044	453	1,497	79	1,418	93	1,511

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失()の調整額93百万円は、連結消去等である。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス事業	LPG事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,863	3,538	17,402	292	17,694	-	17,694
セグメント間の内部売上高 又は振替高	200	41	242	111	353	353	-
計	14,064	3,579	17,644	403	18,047	353	17,694
セグメント利益又は損失()	588	293	882	94	787	90	877

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失()の調整額90百万円は、連結消去等である。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	15円38銭	9円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,041	627
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,041	627
普通株式の期中平均株式数(株)	67,737,202	67,899,158

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間259,926株、当第1四半期連結累計期間97,913株である。

2 【その他】

2020年5月11日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、配当を行っている。

配当金の総額	305百万円
1株当たりの配当額	4円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

広島ガス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	江	友	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	島	拓	也	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、広島ガス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。